

1. 基本情報	
施策コード	414 施策名 公園の整備
将来像	4 豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち(「基盤づくり」の分野)
まちづくりの基本目標	41 快適で住みやすいまち
主担当部	都市整備部 主担当課 水と緑の環境課 係
担当者	黒田和雄 役職 都市整備部長 内線 360
関係課	水と緑の環境課

2. 施策の方向	
10年後の姿	市民のニーズに対応した特色ある公園が整備され、多くの市民が快適に利用しています。また、地域の公園の維持管理に市民が主体的に関わっています。
施策の方向性	1 多様化する市民ニーズに対応する公園の整備を進めていきます
	2 地域から親しまれる市民の手による公園づくりを推進します
	3 0
	4 0
	5 0

3. 構成事業の状況							
(単位:千円)							
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算
0108030502	公園管理事業	対象	すべて	水と緑の環境課	72,735	70,758	72,746
0108030503	公園整備事業	対象	すべて	水と緑の環境課	189,407	776	30,300
0108030510	柳瀬川回廊事業		1	水と緑の環境課	1,932	478	850
0102010707	施設等営繕事業		1	総務課	14,607	13,077	15,972
総事業費(施策の合計)					278,681	85,089	119,868

4. まちづくり指標						
指標情報				平成26年度	平成27年度	平成28年度
①	名称	市民1人当たりの公園面積		目標値	—	3.11
	説明	単位	m ²	実績値	—	3.11
	抽出方法	公園等の面積の人口割り		達成率	—	—
②	名称	市民による公園の自主管理の取り組み数		目標値	—	1
	説明	単位	か所	実績値	—	0
	抽出方法	地域住民による清掃活動など		達成率	—	—

5. 評価		
評価基準	評価	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価 B	ここ数年は、宅地開発時に帰属を受ける公園に留まっているが、今後は親水公園など、東京都の協力のもと大規模な公園を整備する計画がある。また、維持管理については、予算的に遊具などの老朽化や破損時の新設が中々できない状況である。そのような中、地域の方々の協力が必要であるが、本市の自治会加入率が低いことなどから、地域住民による公園づくりが進んでいないため、対策を検討していく必要がある。

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由	前回評価からの修正 あれば
市民ニーズ の状況	まとまった大きさの(規模)の公園整備の要望が多い。特に、松山・竹丘・梅園地区に必要という要望がある。	3. 施策の必要性を高める	現在、市が管理をしている公園のほとんどが、宅地開発時にあわせて整備された規模の小さいものが多い。住宅地に隣接しているため、夜間の騒音等の苦情もある。また、新興住宅地のため、ある一定の年数が経過すると、子どもたちが利用しなくなるため、市としても、ある程度大きな公園を整備していく必要がある。この市民ニーズは、施策の必要性を後押しするものである。	
将来人口 の推移	合計特殊出生率が低い。	3. 施策の必要性を高める	人口ビジョンで掲げる「20～30代の結婚・出産・子育ての希望を叶えるまちづくり」を進めるため子育てのしやすさに影響を与える魅力的な公園整備の必要性を高める。	
他自治体 との比較	近隣市には、比較的規模の大きな都立公園などが整備されている。さらに、近年は防災機能をもたせた公園が多く整備されている。	3. 施策の必要性を高める	当市においても、規模の大きな公園整備の声が多い。また、子育てしやすいまちを目指すうえで、市内の国や都の公有地を利用した公園整備を検討していく必要がある。また、東日本大震災、熊本地震など、災害時の避難場所にもなるなど、公園の多機能化についても検討する必要がある。	
民間企業・NPO ・市民の動向	コミュニティはぐくみ円卓会議や、自主防災組織、地域包括ケアシステムなど、自治会以外で市民どうしのコミュニティ形成を促進する動きが活発になっている。	1. 施策遂行に役立つ・有利	現在のコミュニティ形成の動きは、今後の公園の自主管理に繋がっていくものであると考えるため。	

7. 今後の施策課題

No.	今後の施策課題	左記課題に関する現在の取組状況
①	子育てしやすいまちづくり、高齢者にやさしいまちづくりを目指すためにも、まとまった大きさの公園の整備が必要である。	現在、大規模な公園については、清瀬橋付近に仮称「親水公園」の整備を東京都と連携して整備するための調整をしている。
②	現在、約120箇所の公園等を維持管理しているが、規模の小さなものは利用されていないものも多い。これらについては、付近の住民の意見を聞いた中で、売却していくことも必要である。	地域の住民の声を聞きながら、売却することも検討している。
③	今後、開発の度に小さな公園が増えていくと管理が難しくなる。金銭納付を増やすことにより、公園整備基金を設置し、維持管理や、規模の大きな公園の整備に活用する必要がある。	平成18年に住環境の整備に関する条例が施行され、10年が経過した。金銭納付の額も含め、社会経済情勢に合わせた見直しの意見も出ている。